# 新しいタイプの図書館検討有識者会議
# 議 論 の ま と め

令和４年３月

新しいタイプの図書館検討有識者会議

# 目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
01. 図書館を取り巻く社会の動向　・・・・・・・・　3
02. 県立図書館の現状と課題　・・・・・・・・・　7
03. 新しいタイプの県立図書館の基本的な考え方　・・　14
04. 新たな機能と具体的なサービス　・・・・・・・　19
05. 新たなサービスの実現に必要な人材や施設　・・・　27
おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
新しいタイプの図書館検討有識者会議 委員名簿等　・・　31
参考資料【別冊】

# はじめに

- 埼玉県立図書館は、大正11（1922）年に「埼玉県教育会立埼玉図書館」が開設されたことに始まり、今年で100年を迎えます。この間、県立図書館は図書・資料を収集・保存し、すべての県民に対して様々なサービスを提供することで、教養の向上や調査研究等に貢献してきました。今では、県民の多様な学習要求に応え、県民のための知の基盤、及び県内図書館ネットワークの中核として機能しています。
- 現在、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大等様々な社会課題に直面し、デジタル化・ネットワーク化が急速に進む中で、これまでの前提を抜本的に見直し、持続可能な発展を遂げる社会に再デザインする動きが活発になっています。
- こうした中で、2030年や2040年といった少し先の将来を見据えた県立図書館について、「新しいタイプの図書館検討有識者会議」（以下「有識者会議」という。）において検討を行ってきました。
- 有識者会議では、「社会の中で図書館はどのような存在であるべきか」「我々が接する情報が変化してきている中で図書館は県民生活にどのように対応していくのか」「市町村立図書館が充実してきている中で県立図書館としては何をしていくべきか」など、広い視野から議論を重ねてきました。
- 時代の転換点だからこそ、単なるサービスのリニューアルに留まらないこうした検討が必要であったのだと言えます。
- 本議論のまとめは、５回にわたる有識者会議の議論を整理し、埼玉県立図書館の目指すべき方向性や機能、サービスを具体的に示すことを目的として取りまとめたものです。

令和４年３月　新しいタイプの図書館検討有識者会議

# 01. 図書館を取り巻く社会の動向

# 01. 図書館を取り巻く社会の動向

■ **新しい県立図書館像を描くためには、長期的な視点に立った検討が必要であるため、現在の図書館を取り巻く社会の動向を以下のとおり整理した。**

## 社会のデジタル化の進展

- デジタル化が進展し、デジタルそのものが、便利なツールから、生活基盤になってきている。
- 日本は、モバイルブロードバンド普及率は世界第１位であり、携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末の世帯保有率は９割を超えている。
- 他方、世界デジタル競争力ランキング（IMD(国際経営開発研究所)公表）は27位、世界デジタル政府ランキング（UNDESA(国連社会経済局)公表）は14位である。
- そのため、社会全体でDX推進やデジタル技術の社会実装が進められている。

**情報通信機器の世帯保有率**

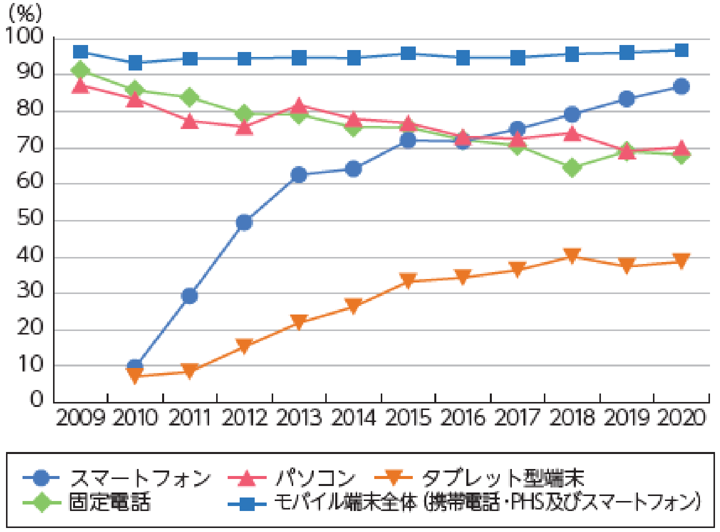


<出典>「令和３年版　情報通信白書」（総務省）
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/html/nb000000.html

## デジタル化の進展による"情報"や"行動"の変化

- 情報の拡張
  インターネットにより情報流通が増大し、容易に複製ができるようになった。
- 情報接触の変化
  情報過多な状況にあるが、カスタマイズされた情報に接することが多く、また、情報の発信者が多様化していることから、誤った情報や断片的な情報に触れることもある。リテラシーの向上や、適切な情報を抽出するマッチングやキュレーションといったサービスが求められている。
- 個人の行動は多様化
  デジタル技術の活用により、テレワークやウェブ会議、遠隔・オンライン教育、オンラインショッピングなどの活用が進展し、人々はリアルとデジタルの空間を行き来し、また、コミュニケーションは対面ではなくオンラインで済むことが増えている。

# 01. 図書館を取り巻く社会の動向

## 少子高齢化／人生100年時代の到来

- これまで一貫して増加してきた埼玉県の人口は、間もなく減少に転じると予想される。生産年齢人口（15~64歳）は、平成12年をピークに既に減少している。
- 人手不足への対応や社会保障制度の維持など、様々な社会課題に直面している。
- 「人生100年時代」の到来により、社会で活躍する期間が長期化している。長期のライフプランを念頭に、生涯にわたって学べる環境づくりが求められている。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大

- テレワークやオンライン授業が広がるとともに、自宅から多様なコンテンツにアクセスする需要が急速に高まった。
- デジタルが生活の利便性を向上させた一方で、仕事の面でも教育の分野でも、人と人とが実際に対面し、お互いの存在を確かめ合いながら物事を進めていくことの有用性が改めて認識されている。
- 公共図書館は、感染拡大防止のため、入館人数・滞在時間の制限、おはなし会などイベントの縮小など感染防止対策を徹底して開館を続けているが、感染拡大時には臨時休館となった館もあった。
- 一方、自宅から利用できる電子図書館サービスの導入が全国的に増加しており、都道府県立図書館では、令和元年12月時点での導入が５都県であったのが、令和3年12月時点では12都県にまで増えている。

**埼玉県の将来人口の見通し（年齢３区分別）**

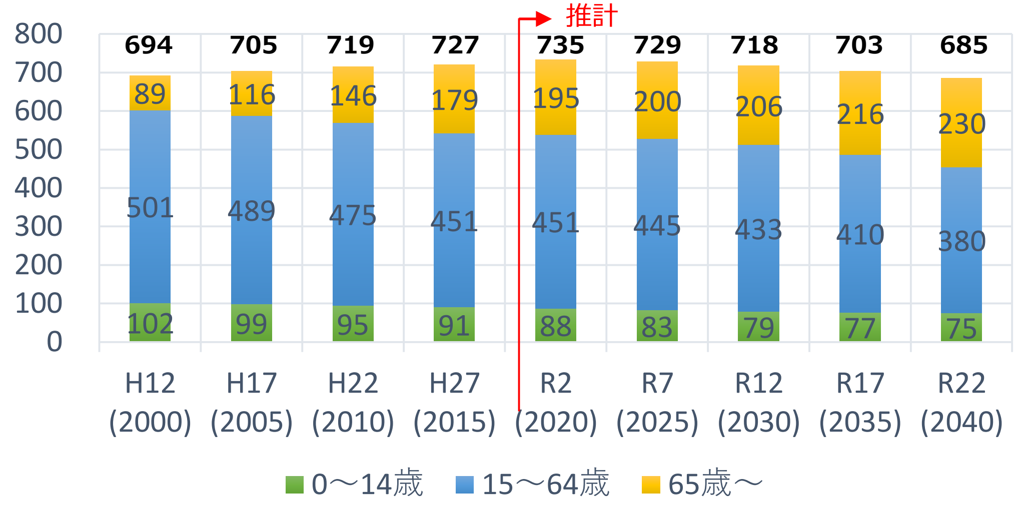


<出典>「埼玉県５か年計画　令和4年度～令和8年度」（令和3年12月,埼玉県）

**電子図書館サービス実施自治体数の推移**

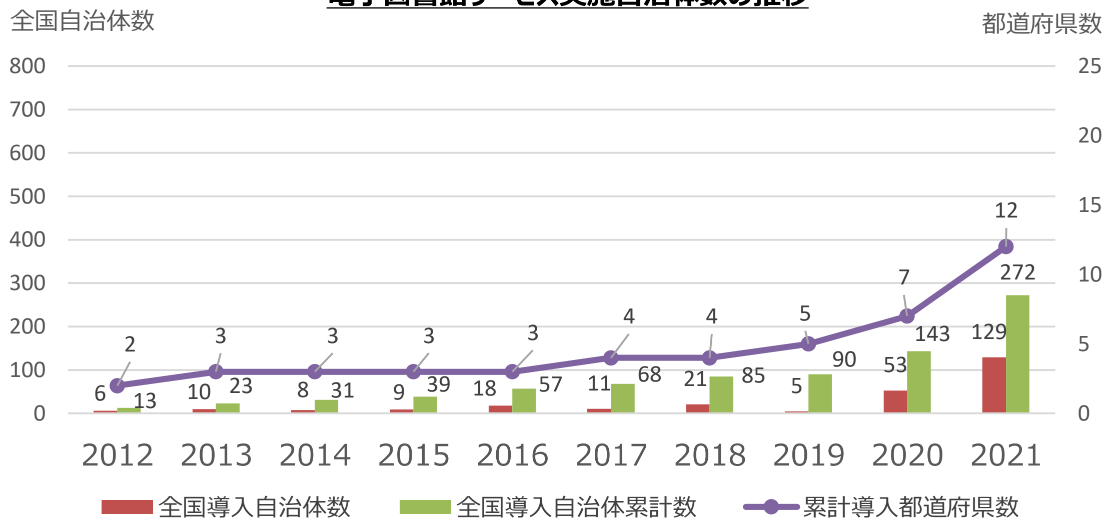


<出典>「電子図書館(電子書籍貸出サービス)実施図書館(2022年01月01日)」（電子出版制作・流通協議会）

# 01. 図書館を取り巻く社会の動向

## 価値創造型社会の進展

- 我が国が目指すべき未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画（平成28年策定）においてSociety5.0が提唱された。Society5.0は、デジタル革新と多様な人々の想像力・創造力の融合によって、社会の課題を解決し、価値を創造する社会である。
- 予測できない未来に対応するためには、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められている。
- 様々な人々が出会い、異業種交流やコラボレーションすることにより、新たな価値を創造するという活動が、今後益々求められていく。

## SDGsの推進

- 誰一人取り残すことのない持続可能な世界を2030年までに実現するための国際目標として、SDGsが2015年の国連サミットにおいて採択された。
- 経済、社会、環境の問題は各々が深く強く関連していることから、システム全体の課題として、世界共通の目標を掲げ、取り組んでいる。
- 本県では、市町村、企業、団体、企業などあらゆる主体が「ワンチーム埼玉」となって、「埼玉版SDGs」を推進している。
- 図書館は、所得、年齢、ジェンダー、身体能力、言語能力に関わらず、すべての人の情報アクセスを保障する「誰一人取り残さない」ための教育機関として、SDGs達成に向けた役割を果たしていく必要がある。

**《参考》SDGsの17目標と図書館の貢献例（抜粋）**

| | 図書館の貢献例（IFLA） |
|---|---|
| 4 質の高い教育をみんなに　すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 | 図書館は教育機関で重要な役割を担う。リテラシー教育を支え、学習空間を提供し、調査研究を支える。生涯学習を促進する機能も有す。 |
| 11 住み続けられるまちづくりを　包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 | 図書館は記録遺産を保護・保存する責務を負う。よりよい地域コミュニティを実現する上で、文化的な要素は欠かせない。高齢者・移民・難民等にも広く開かれた空間を提供しうる。 |
| 16 平和と公正をすべての人に　持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 | 一般市民等の主要な情報入手先として図書館は重要な役割を担う。情報を十分に利活用できるよう、信頼性の高い情報源を揃え、習熟した職員が支援を行いうる。 |

<出典>塩崎亮「国連の「持続可能な開発目標」（SDGs）と図書館」（聖学院大学総合研究所Newsletter vol.28 №2,2018 ）

# 02. 県立図書館の現状と課題

# （１）県立図書館の現状（施設等）

| | 県立熊谷図書館 | 県立久喜図書館 |
|---|---|---|
| 施設概要 | ■熊谷市箱田5-6-1<br>（JR及び秩父鉄道 熊谷駅から徒歩20分）<br>■構造：鉄筋コンクリート（地上3階）<br>■敷地面積：4,163㎡<br>■延床面積：3,580㎡<br>■駐 車 場 ：28台<br>■収蔵能力：約45万冊<br> | ■ 久喜市下早見85-5<br>（JR及び東武伊勢崎線 久喜駅から徒歩20分）<br>■構造：鉄筋コンクリート（地上3階）<br>■敷地面積：5,977㎡<br>■延床面積：4,059㎡<br>■駐 車 場 ：44台<br>■収蔵能力：約51万冊<br> |
| 開館年月 | ■昭和45（1970）年4月 | ■昭和55（1980）年6月 |
| 職員数 | ■60人（令和3年4月1日現在） | ■35人（令和3年4月1日現在） |
| 図書蔵書数 | ■991,307冊（令和3年3月31日現在）※うち、約45万冊を外部書庫で保管 | ■595,633冊（令和3年3月31日現在） |
| 資料分担分野 | 総記、哲学・宗教、歴史・地理、社会科学、産業、地域・行政資料、海外資料 | 自然科学、技術、芸術、言語、文学、児童サービス用資料、障害者サービス用資料 |
| 特徴的なサービス | ビジネス支援サービス、海外資料サービス、地域・行政資料サービス、視聴覚資料サービス | 健康・医療情報サービス、児童サービス、子ども読書支援センター、障害者サービス |
| オンラインデータベース | ２館計 23種<br>うち22種 | うち17種 |
| 利用状況（令和元・2年度） | ■入館者数：［R元］134, 453人　［R2］73, 909人<br>■貸 出 数 ：［R元］128, 423点　［R2］91,229点<br>■レファレンス件数(事項調査)：［R元］1,830件　［R2］1,437件<br>※各実績は、浦和分室を含む | ■入館者数：［R元］157,726人　［R2］84,170人<br>■貸 出 数 ：［R元］122,836点　［R2］84,392点<br>■レファレンス件数(事項調査)：［R元］4,765件　［R2］3,450件 |
| 市町村立図書館等支援 | ■市町村立図書館等への図書等貸出点数：［R元］35, 499点　［R2］31, 334点<br>■図書館間資料搬送：［R元］860, 562点　［R2］725, 880点 | |

# （１）県立図書館の現状（利用者サービス）

## 専門性の高い図書・資料の収集・提供

■調査研究用図書・学術書や、埼玉県の地域・行政資料
■マルチメディアデイジー、外国語資料等　多様性に対応した資料

《参考》
・平成15年度～　３館の「分野別図書館」としてサービス展開
・平成28年度～　2館体制
熊谷図書館　総記、哲学・宗教、歴史・地理、社会科学、産業、地域・行政資料、海外資料
久喜図書館　自然科学、技術、芸術、言語、文学、児童サービス用資料、障害者サービス用資料
・主な提供資料（令和3年3月31日現在）
図書　159万冊　新聞　165紙　雑誌2,797誌
オンラインデータベース（23種類）　デイジー2,257タイトル　洋書2万冊

## 専門図書館的な機能による課題解決支援

■ビジネス支援（起業支援、商圏分析）
■健康・医療情報サービス(がん、認知症)
■障害者サービス(アクセシブルな資料製作・提供)
■海外資料サービス（多文化サービス）
■子ども読書支援センター（ボランティアや学校図書館支援）

《参考》
・より多くの資料と積み重ねてきた実践に基づく情報提供、レファレンス・サービス、運営相談、資料リストやマニュアルの作成
・久喜図書館の障害者サービスは都道府県立図書館の中で先進的な取組の一つ

## 専門的な資料を駆使したレファレンス（調査・相談）

■専門的な資料によるレファレンスは質・量ともに全国トップレベル
■市町村で解決できないレファレンスを後方支援

《参考》
・国立国会図書館「レファレンス協同データベース」へ埼玉県立図書館が提供したレファレンス事例に対するアクセス件数は13年連続日本一
・県内公共図書館からの調査依頼に応じることを目的とした「埼玉県立図書館・図書館協力レファレンス掲示板」を運用

## 市町村立図書館等への支援　～県内図書館ネットワークの中核～

■相互貸借ネットワークの要として、年間約86万点の資料を搬送
■県内の司書の人材育成・運営相談

《参考》
・横断検索システムの構築・維持管理
・各市町村立図書館（中央館）を概ね週１回の頻度で資料搬送車で巡回
・埼玉県図書館協会主催研修・県立図書館主催研修の実施

# （２）県立図書館への期待　～市町村立図書館アンケート結果より～

■ 市町村立図書館からは、
・時代の要請に応じた新しい図書館サービスの情報提供
・ICTの動向に関する情報提供や事例の発信
・今後も県内図書館ネットワークの中核として役割を果たすこと　などへの期待が大きい。

○「新たな価値創造に向けたサービスに取り組む上で、今後県立図書館に望む役割はあるか」の質問に対し、「ある」と回答したのは、63市町村のうち51の市町村(81.0%)であった。

○ 具体的に望む役割は、「新たなサービスに関する情報提供」への期待が最も高く、「価値を共有する仕組みの構築」や「講師やファシリテーターの情報の提供」も5割以上と高かった。

「新たな価値創造に向けたサービス」に関して県立図書館に望む役割

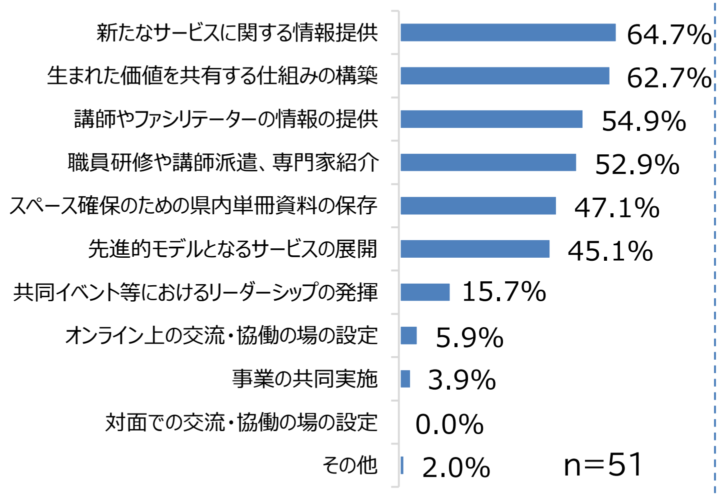


○「ICTの活用に関して、今後県立図書館に望む役割はあるか」の質問に対し、「ある」と回答したのは、63市町村のうち47の市町村(74.6%)であった。

○ 具体的に望む役割は、「ICTの動向に関する情報や事例の発信」への期待が最も高く、次いで「デジタル化資料プラットフォームの構築」「デジタル化支援」「電子書籍共同購入体制の構築」が高かった。

「ICTの活用」に関して県立図書館に望む役割

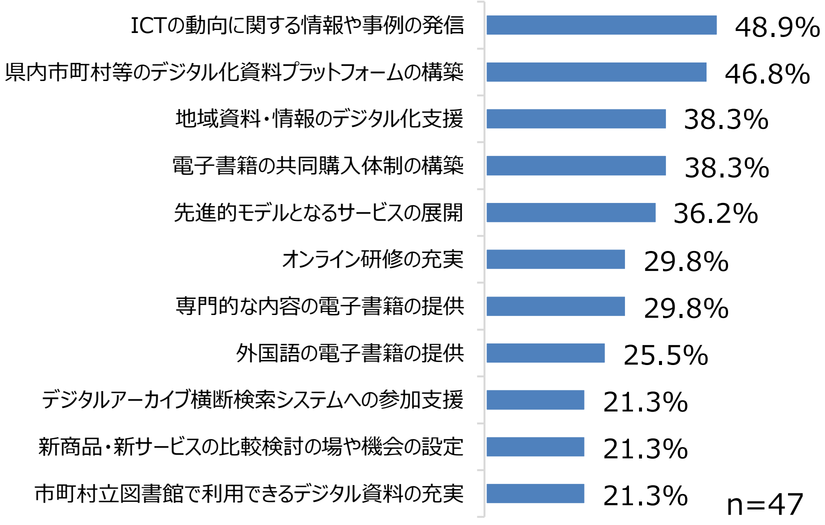


○「県立図書館の市町村支援サービスで役立っている・今後も継続してほしい」ものについては、「横断検索システム等の構築・維持管理」及び「図書館資料搬送システムの整備・運営」が9割以上と高かった。

県立図書館の市町村支援サービスで役立っているもの・今後も継続を望むもの

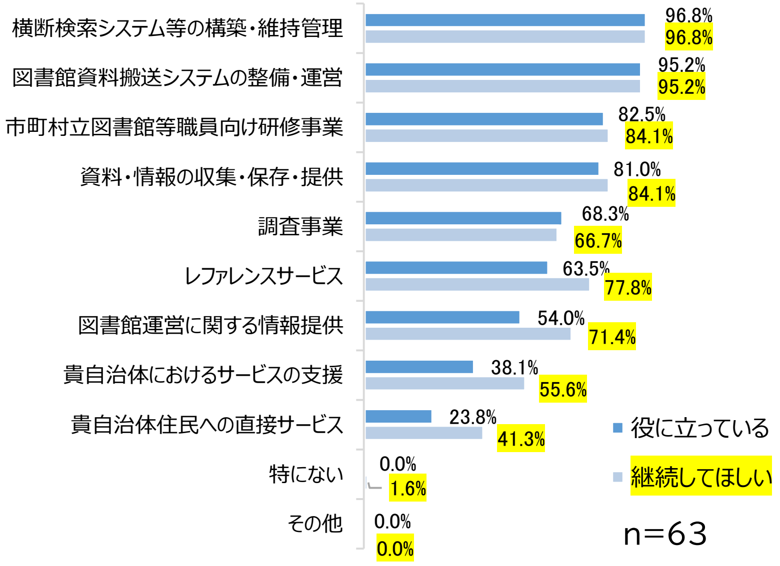


＜出典＞県教育局「県立図書館の将来像検討に関するアンケート」（令和3年度）

# （２）県立図書館への期待　～県政サポーターアンケート結果より～

■ **県民からは、**
**・あらゆる本がそろっていていること　・探している情報に簡単にアクセスできること**
**・自宅から図書館の情報を見られること　・地域・行政資料がすべてそろっていること　などへの期待が大きい。**

○「行ってみたい図書館」の質問に対し、「あらゆる本がそろっている」「探している本や情報が簡単に見つかる」と回答した県民は約5割であり、「県立図書館の施策として充実してほしいこと」としては、「専門的な図書や市町村立図書館にはない資料の提供」を約6割の県民が回答している。県内図書館のネットワークであらゆる情報を揃え、探している情報にアクセスできるようにすることへのニーズが高いと言える。また、自宅から図書館の資料を閲覧できることへの期待も高い。

**行ってみたい・使ってみたい図書館**

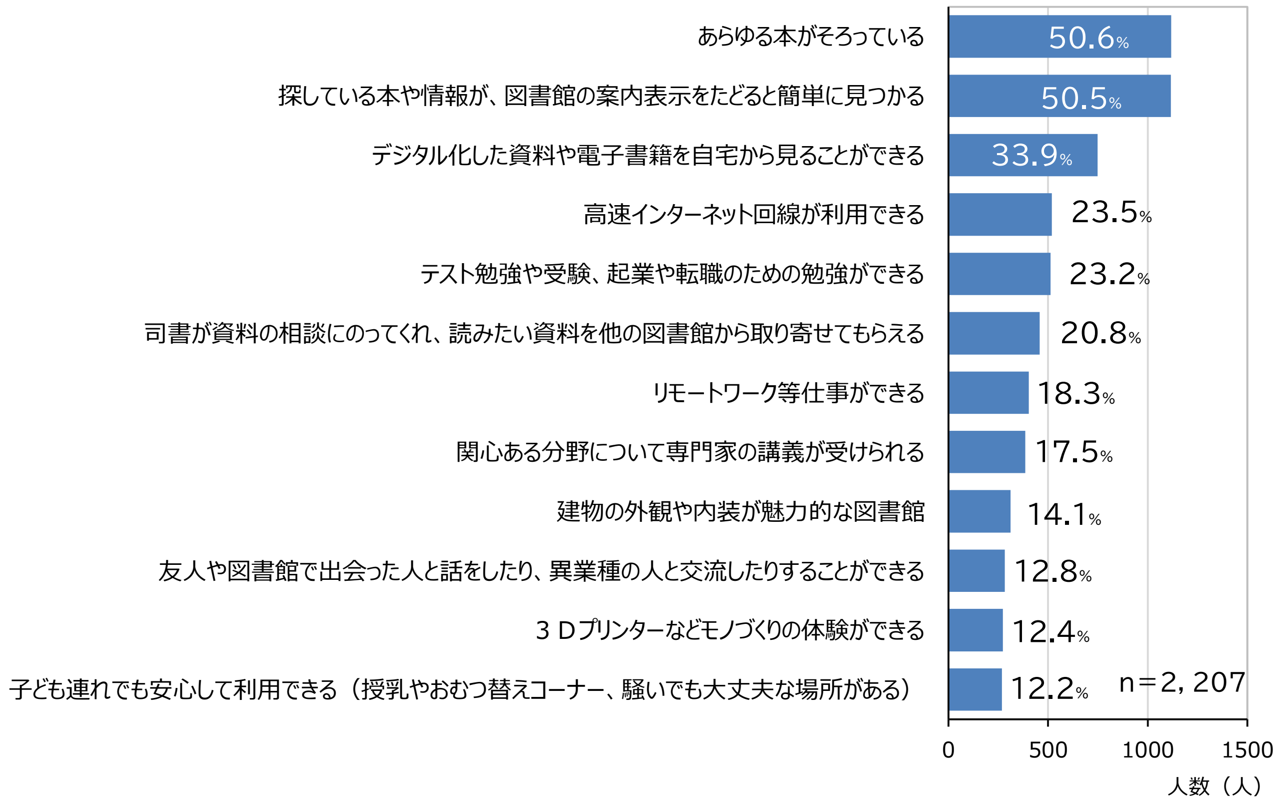


**埼玉県立図書館の施策として充実してほしいこと**

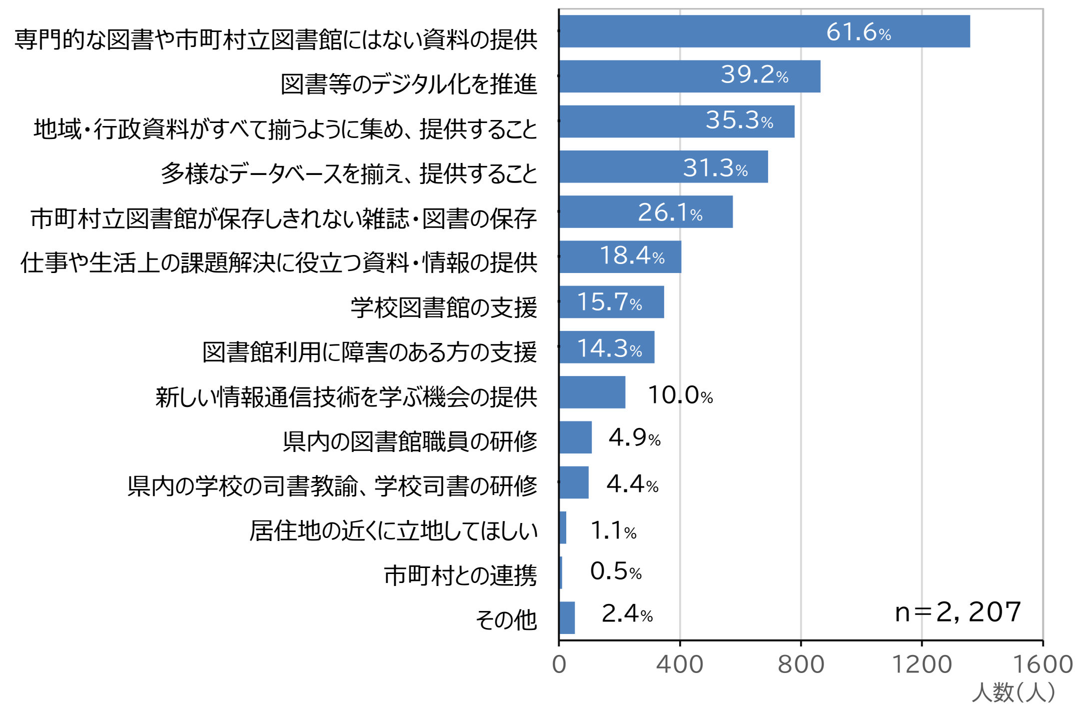


＜出典＞県政サポーターアンケート「埼玉県内の図書館利用について」（令和２年度）

# （３）県立図書館の課題

■ **図書館を取り巻く社会の動向や現行のサービス、県立図書館への期待などを踏まえると、以下の点が課題として挙げられる。**

## ① 来館型サービスが中心

現状

- オンラインで利用できる図書・資料は少なく、データベースは館内利用に限られている。市町村立図書館等に取寄せるには時間がかかる。直接来館することが容易な利用者は限定的。
- 居住地別の有効登録者数(個人)では、久喜市及び熊谷市で約半数。
- イベントのオンライン化は、新型コロナ対策として実施を始めたばかりである。

有効登録者（個人）の居住地域割合

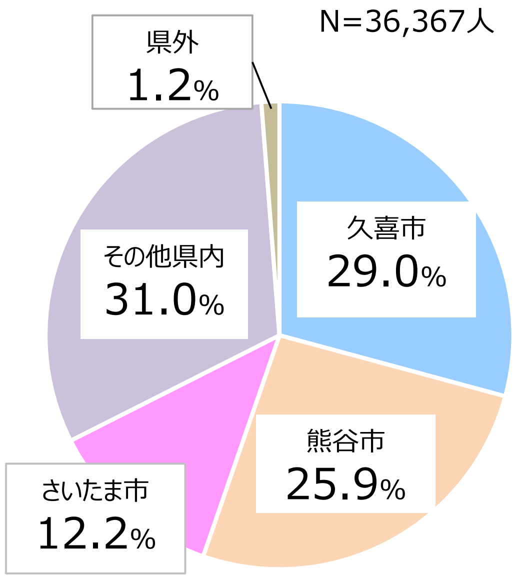


課題

- 県立図書館の来館型サービスの意義とは何か。
  （例：新しいサービスの試行や市町村立図書館のモデルルーム機能等）
- 居住地域にかかわらず、県民がどのように利用できるのか、県内全体をどのようにサポートしていくのか。
- 新型コロナウイルス感染症により浮き彫りとなった非来館型サービスについて、今後、どのように取り組んでいくのか。

# （3）県立図書館の課題

## ② 紙の資料をベースとしたサービスが中心

**現状**

- 所蔵する図書は約160万冊あり、都道府県立図書館としては全国第3位の規模を誇るが、デジタル化済の図書・資料は1,332点。そのうち、埼玉県立図書館デジタルライブラリーでの公開は334点。

［数値は令和2年度末現在］

- 電子書籍・オーディオブックサービスは未導入。
- オンライン資料※の運用方法や公開のしくみが確立されていない。

※ネットワーク系電子資料のうち、図書または逐次刊行物に相当するもの。

**課題**

- デジタル化が進んだ社会において県立図書館が扱う情報とは何か。
- 県立図書館は従来の機能をどこまで担保し、どの程度デジタルに振り分けていくのか。
- 国立国会図書館のデジタル情報基盤が整備されてきており、市町村立図書館サービスが充実している中で、県立図書館が率先してカバーするのはどのような領域なのか。
- 出版されたもの、商品として流通しているものだけではなく、県民が編集し、創る情報をどのように扱っていくのか。
- 個人や市町村を他機関・国内外の情報につなぐデジタル情報基盤をどのように構築していくのか。

## ③ 一方通行のサービスが中心

**現状**

- 基本的には図書館が提供したサービスに対し、県民は受益する側である。
- 県民が交流したり、協働したりするスペースや仕掛け、体制が整っていない。

**課題**

- 他者との協働により既存の知識から新しい知識を生み出すような、インタラクティブな学びに、県立図書館としてはどのように対応していくのか。
- 県民のデジタル情報への接し方をさらに発展させるような、情報を活用して創造、表現できる環境をどのように整えていくのか。

# 03. 新しいタイプの県立図書館の基本的な考え方

# （１）これからの時代の県立図書館はどうあるべきか

■ **図書館を取り巻く社会の動向、県民・市町村からの期待、県立図書館の現状と課題を踏まえ、本有識者会議は、これからの時代の県立図書館のミッションとして「県民とともに社会をつくる」を提唱したい。**

## ミッション：県民とともに社会をつくる

### ① デジタルで豊かな社会をつくる

○ デジタルが生活基盤となった社会において**県民のQOL（quality of life）を向上**させるため、県民一人一人の必要とする**知識や情報をデジタル技術を徹底活用して提供**する。

○ **外部の様々なステークホルダーと連携**し、**県立図書館が中核となった地域デジタル情報ネットワークを形成**する。

○ 氾濫するデジタル情報の中から必要な情報を適切に選び出し、実生活や社会活動に生かすことができるよう、県民の**情報リテラシーの醸成を支援**する。

### ② 新たな価値を生み出す社会をつくる

○ 人々の行動様式や望んでいる情報の変化を的確にとらえ、蓄積された知識の中から必要な情報を適切に提供することにより、**県民の生涯学習を推進**する。

○ **県民主体の多彩な社会づくり**を推進するため、**県民どうしの対話と協働を促進**し、地域や社会に還元されていく**新たな価値を創造する知的活動を支援**する。

○ **県民の創造的な社会参画を生み出す拠点**を整備し、活動の場を提供するとともに、**「人と情報」、「人と人」、「情報と情報」をつないでいく**。

### ③ 誰一人取り残さない社会をつくる

○ デジタル技術の活用やアウトリーチ活動等を通して、場所、時間、年齢、心身の状況、国籍などにかかわらず、全ての県民に対して知識・情報を提供する。

○ 埼玉県の**リーディングライブラリである県立図書館**は、先進的モデルとなるサービスを率先して実施し、県民に求められる図書館の姿を具体的に示しながら、県内全ての**市町村立図書館の活動の充実を促進**する。

○ 「未来の県民」に対しても責任を持って情報提供ができるように、これまで**蓄積してきた知識・情報を適切な形態で保存**し、引き継ぐ。

# （２）目指すべき図書館像と行動指針

- 「県民とともに社会をつくる」県立図書館が目指すべき図書館像を以下の３点に具体化した。
- 目指すべき図書館像を実現していくためには、「対話と協働」を行動の指針として、活動の充実・拡大に努めていくことが望まれる。

**ミッション**　県民とともに社会をつくる

## 目指すべき図書館像

多様性を包摂した、デジタルネットワーク上における県内全域の情報拠点
**プラットフォーム ライブラリ**

創造的な社会参画を生み出す拠点
**エンパワーメント ライブラリ**

県内図書館ネットワークの中核として、時代の要請に応じたサービスを展開する
**リーディング ライブラリ**

## 行動指針

**対話と協働**
様々な関係機関との連携協力
県民との協働

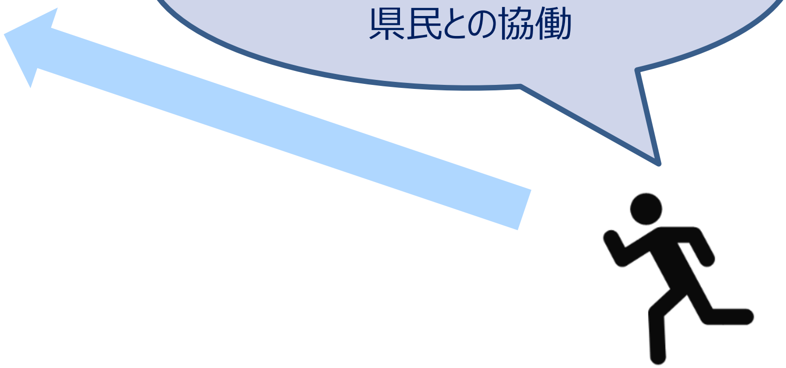

# （３）新たな事業領域

■ 新たなミッションや目指すべき図書館像を具現化していくため、事業領域全体を整理し直していく必要がある。
■ 今後、デジタルネットワーク上における知的生産活動が益々進むことを前提とすると、「デジタル・施設外」も含めた事業領域へと拡張し、より多くの県民に多様な知的生産活動の機会を提供していくことが求められる。

**事業領域**

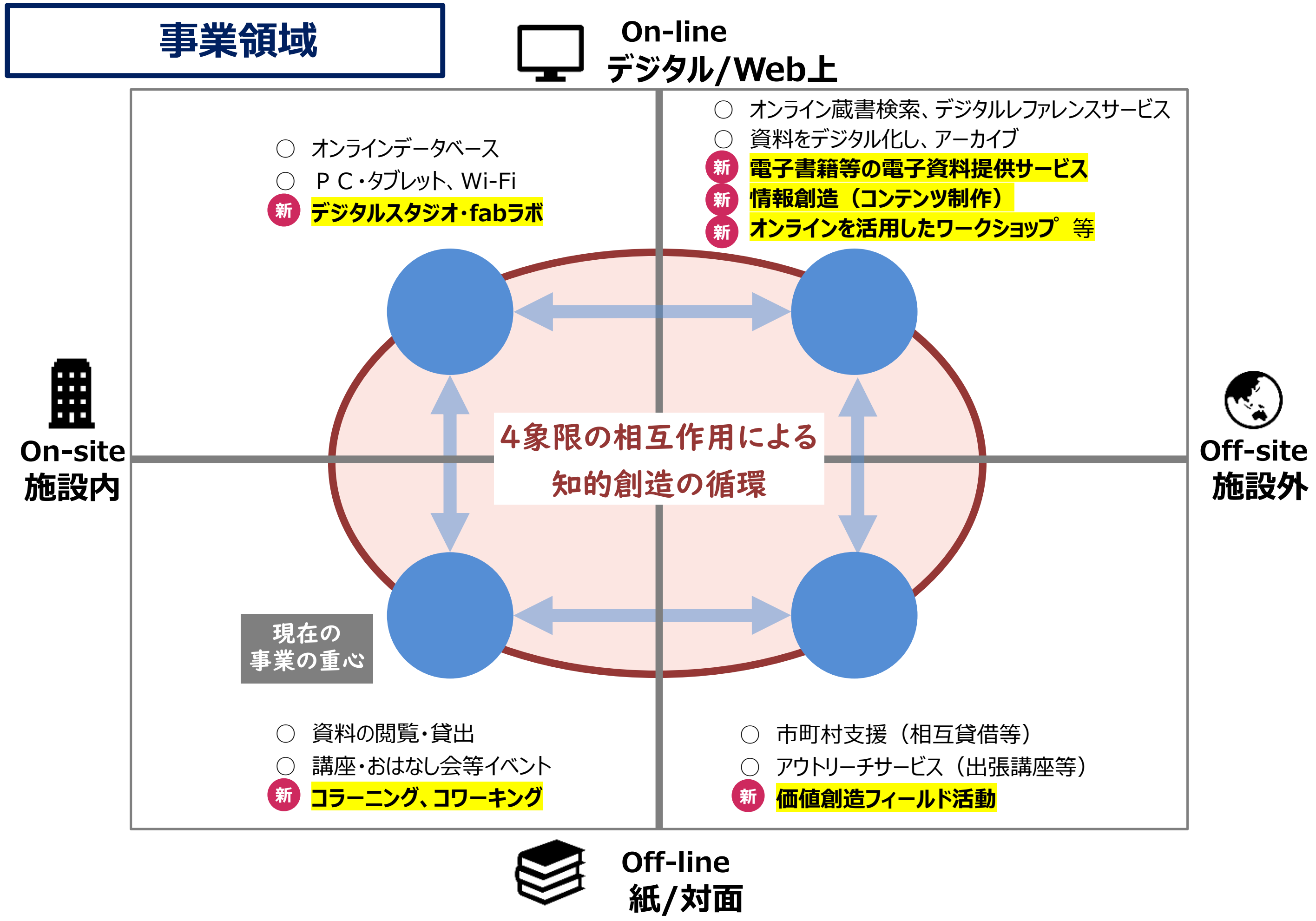


＜出典＞平賀研也（2020）「情報技術を基盤とした「Library3.0」の実装」を基に作成

## ４象限の相互作用による知的創造の循環

- 現在は事業の重心がOn-site（施設内）/Off-line（紙・対面）中心である。今後はデジタルアーカイブを用いた学びのコミュニティによる地域情報の編集など、４象限で知的活動の循環が生まれるような情報空間としていく。

## Off-line（紙・対面）からOn-line（デジタル・web）へ

- 当面の間、紙資料とデジタル化資料の共存が継続するが、デジタル化に対応したサービス（※）は積極的に取り入れていく。
  （※）電子書籍提供サービス、オンラインデータベース（館外利用含む）
  所蔵資料のデジタル化・デジタルアーカイブ、蔵書スキャンデータ送信　等
- 情報化の進展により身近になった多くのデジタル情報をうまく実生活、社会に生かしていくために、県民の「情報の接し方」を支援していくことも重要である。<リテラシーの醸成>

## On-site（施設内）からOff-site（施設外）へ

- 誰一人取り残さない社会の実現を目指し、図書館に来館した人だけでなく、県内のどこに住んでいる人に対してもサポートできるよう、ＩＣＴの活用などにより、場所や時間に捉われない図書館サービスを展開していく。

# （４）ステークホルダーとの関わり

■ 県立図書館は様々なステークホルダーとの対話を継続的に行い、連携によってサービスを実現していく。

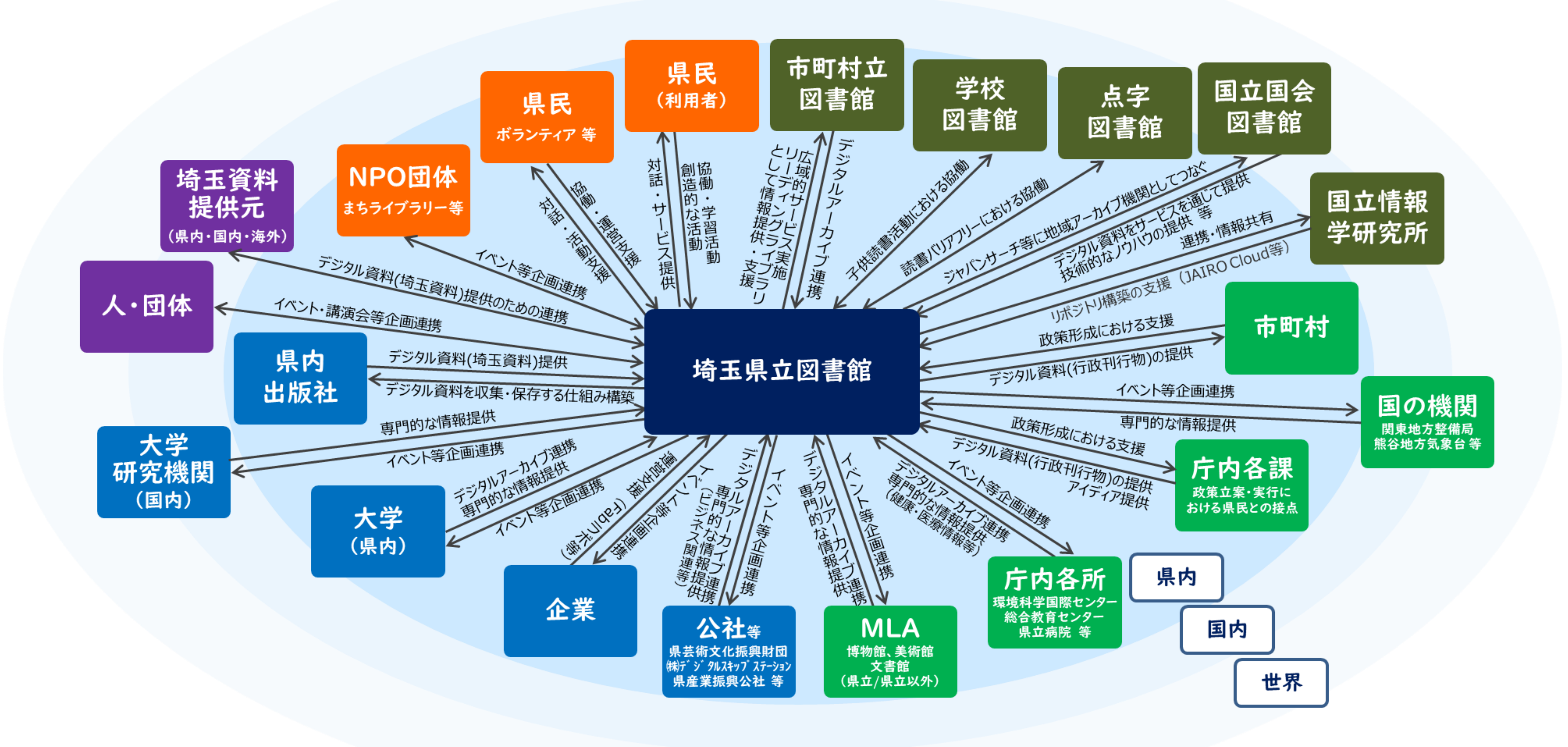

# 04. 新たな機能と具体的なサービス

- 本有識者会議では、「新しいタイプの県立図書館の基本的な考え方」を描いた上で、「ICTの徹底活用」と「価値創造型図書館」を主なテーマとして、具体的な取組等について議論した。
- 議論にあたっては、委員の知識や経験を生かすとともに、国内外の図書館や情報関連施設における先進的な取組事例も参考にしたところである。
- 本章では、これからの時代の県立図書館に求められる重要な機能として、以下の２点を提示し、それぞれの機能を発揮するサービスの考え方や参考となる事例について整理した。

**重要な機能**

1　様々な情報資源へのアクセスの拠点

2　新たな価値を生み出すインタラクティブな機会の提供

# （１）重要な機能①：様々な情報資源へのアクセスの拠点

■ **全ての県民が様々な情報資源にワンストップでアクセスできるよう、埼玉県内のデジタルコンテンツを集約した地域アーカイブを構築し、県立図書館がデジタルネットワークの拠点としての役割を担う。**

## 関係機関の「まとめ役」となり、埼玉県の情報プラットフォームを整備

- 市町村立図書館の情報システムとの連携を強化するとともに、市町村立図書館における図書・資料情報のデジタル化を支援し、より利便性の高い県内図書館ネットワークへと進化させる。
- 博物館、美術館、大学、産業施設、研究機関など様々な機関が保有するデジタルコンテンツ（例：写真、映像、研究論文、経済情報等）を集約し、地域アーカイブを構築する。
- 図書館ネットワークと地域アーカイブを核として、埼玉県の情報プラットフォームを整備し、埼玉県の知を集積する情報基盤とする。

## 国立国会図書館との「つなぎ役」となり、埼玉県の情報を世界に連結

- 埼玉県のデジタルコンテンツを国立国会図書館のジャパンサーチ等と結び、県立図書館から埼玉県の情報を全国、世界へ発信する。

## あらゆる情報にアクセスできる拠点となり、県民の知的活動を支援

- 県立図書館が様々なデジタル情報資源へのアクセス拠点として、信頼性の高い知識・情報を提供することにより、県民の知的活動を支援する。
- 大量のデジタル情報の中から的確な情報を選択できるよう、県民の情報報リテラシーの醸成を図る。

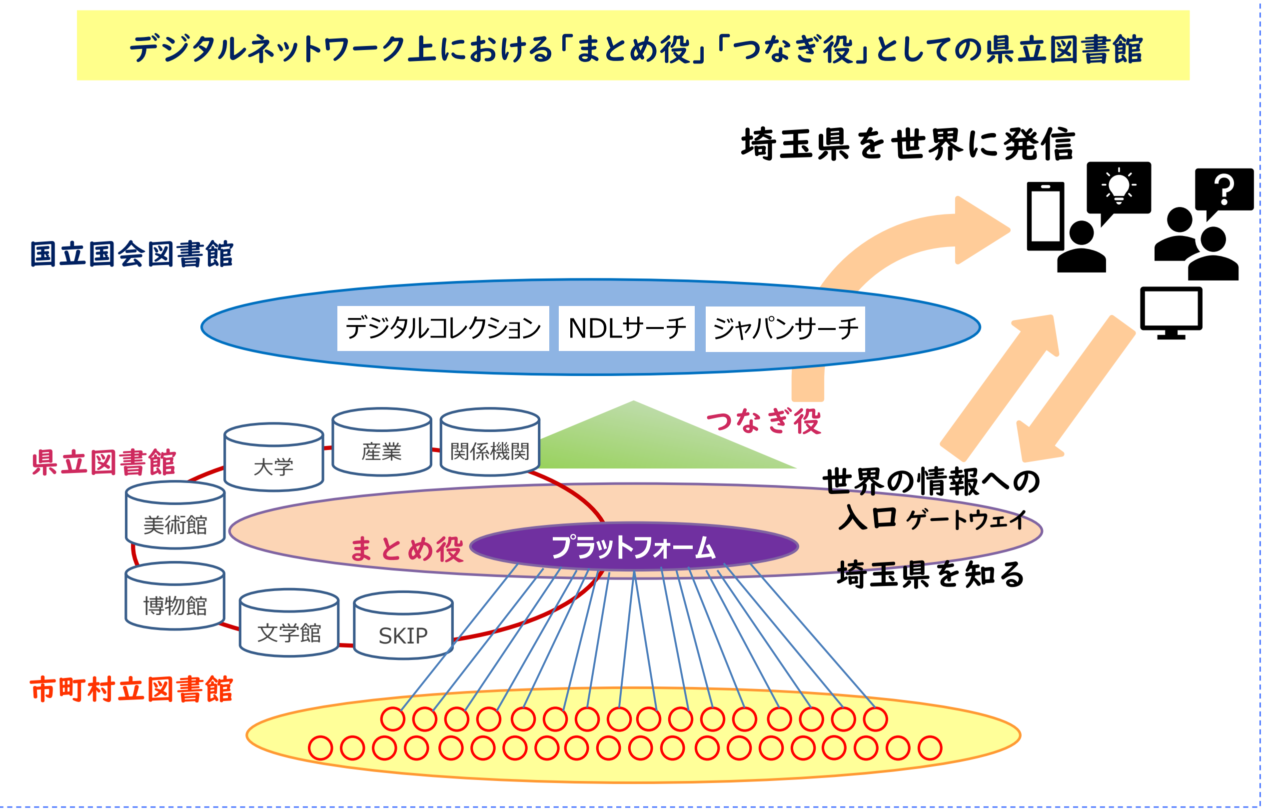

# （２）重要な機能②：新たな価値を生み出すインタラクティブな機会の提供

■ **県民一人一人が多様な人々との対話や協働を通して、新たな価値を創造する活動にチャレンジできるよう、県立図書館がインタラクティブ（双方向）な場や機会を提供し、県民の力を引き出す（エンパワー）役割を担う。**

## 図書館の情報、人材、空間を活用し、インタラクティブな機会を提供

- 県立図書館の情報、人材、空間（リアル/デジタル）を最大限に活用して、人と人が集い、つながり、交流し、新たな価値の創造に結び付く場や機会を提供する。
- リアルな空間としては、旧来の図書館の概念にとらわれず、デジタルスタジオやfabラボなど県民の好奇心やイマジネーションを刺激する施設を整備する。

## 図書館職員が、コミュニケーター・ファシリテーターとして県民を支援

- 図書館で価値創造活動を行っている県民に対して、専門職員である司書が図書館資料を駆使したレファレンス、情報のキュレーションなどの支援を行う。
- 関係する行政機関、大学・研究機関などと連携して最新の専門的な情報を提供したり、産業界への橋渡しをしたりするなどの支援を行う。

## 県民が生み出した価値を蓄積し、世界へ発信

- 県民が生み出した新しい価値（政策、学術論文、商品、作品等）の情報は、新たな図書館資料と位置づけて整理し、蓄積し、埼玉県の情報プラットフォームを通して「埼玉の知」として全国、世界に発信し、活用に結び付ける。
- 県立図書館が自費出版講座を開催するなど、生み出した価値を県民自らが発信できるような支援を行う。

**県民が新しい価値を生み出すための接点やきっかけとなる県立図書館**

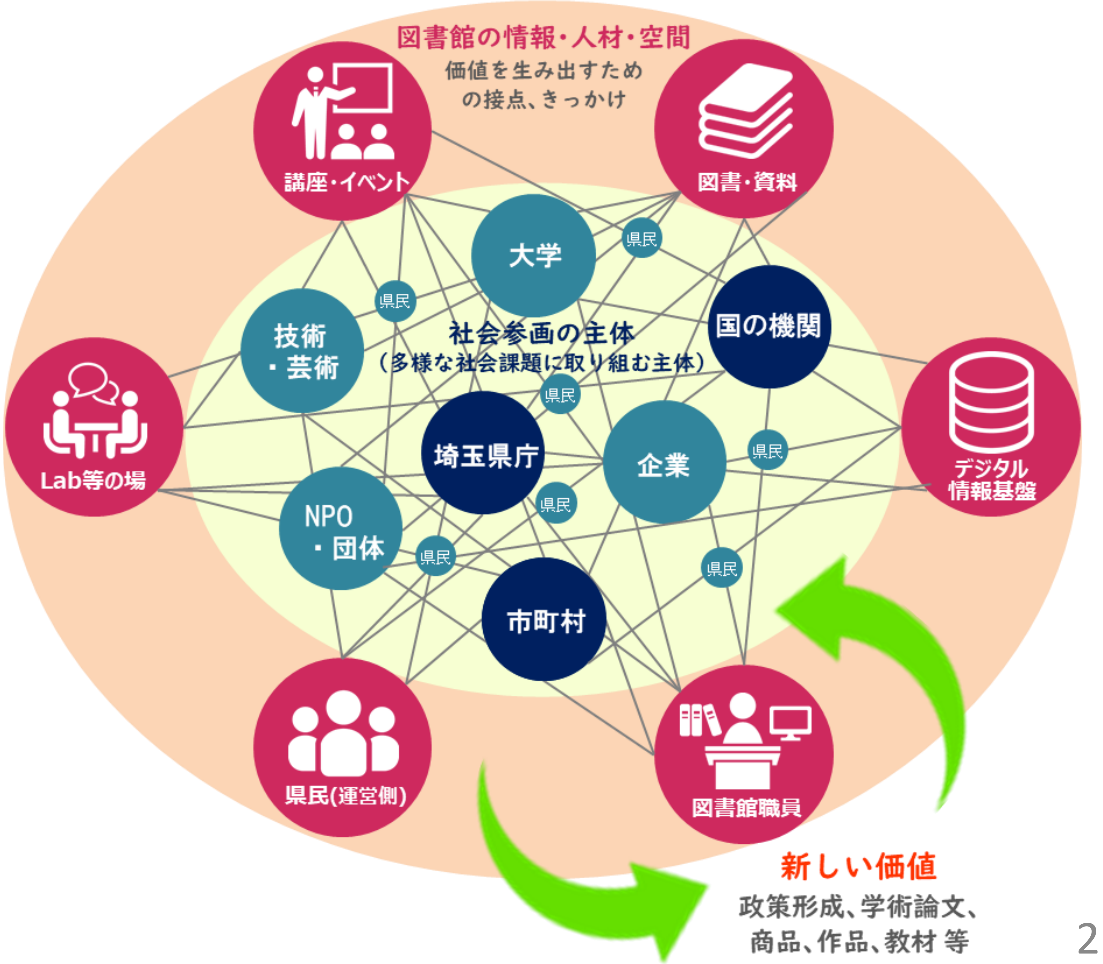

# （３）具体的なサービス：様々な情報資源へのアクセスの拠点

■ **アクセス拠点としての機能を発揮するための具体的なサービスを提案するとともに、参考となる先進的な取組事例を以下に整理する。**

## 埼玉の知の入口となる情報プラットフォームの整備

県民が情報を創造したり、発想を広げたり、問いを設定したりするような活動に資するため、図書館だけではなく、博物館、美術館、文書館、大学、産業施設、研究施設等様々な機関が保有するデジタルコンテンツにアクセスできるプラットフォームを整備する。

**視点**

- プラットフォームの有用性は連携施設の範囲に影響されるため、MALUI連携に留まらない機関（男女共同参画センター、環境科学国際センター等）や、県外、国外の関連施設との連携の在り方について検討する。
- メタデータの標準化や二次利用条件の整備等、プラットフォームに参画しやすいルールづくりや、県民や機関相互の情報活用を促進するための対応について検討する。
- 行政や企業等のボーンデジタル資料を効率的に収集できる仕組みを検討する。

## 地域のデジタルコンテンツの拡充

市町村立図書館が保有している地域資料のデジタル化や、地域に埋もれている様々な価値を再発見し、情報として整理する取組を支援することにより、県内各市町村のデジタルコンテンツを拡充し、県立図書館が運用するプラットフォームにつないでいく。

**視点**

- デジタル化や保存・公開に関する技術、著作権法等の知識、コンテンツ活用に必要なコーディネート力を備えた市町村立図書館職員の育成支援について検討する。
- 県立図書館においても、スキャナ等の機器を備えたスタジオやアプリケーションの提供等を行うなど、県民と協働して地域のデジタルアーカイブを構築していくような仕組みを検討する。

### 《事例》信州ナレッジスクエア（県立長野図書館）

- 信州でくらし、学び、はたらく人、あるいは信州について知り、考えたい人にとっての「知の入口」としてのウェブサイト。
- 「信州サーチ」「信州ブックサーチ」「信州デジタルコモンズ」「想・imaging 信州」「eReading わたしたちの信州学」の５つのサービスから構築されている。
- 長野県の MLA(博物館・美術館・図書館・文書館)と共に「信州ナレッジスクエア」を運用する県立図書館がアーカイブジャパンの地域アグリゲーター(つなぎ役)のポジションを果たしている。

### 《事例》札幌市電子図書館（札幌市図書館）

- 地域出版物のデジタル化を進めるため、図書館の働きかけにより、北海道・札幌市の出版社16社による社団法人HOPPAを設立。
- 地域出版物をHOPPAがデジタル化し、それを札幌市が購入するスキームを構築。

### 《参考》市町村アンケート結果（抜粋）

**ICT活用に関して県立図書館に望む役割(上位５項目)**

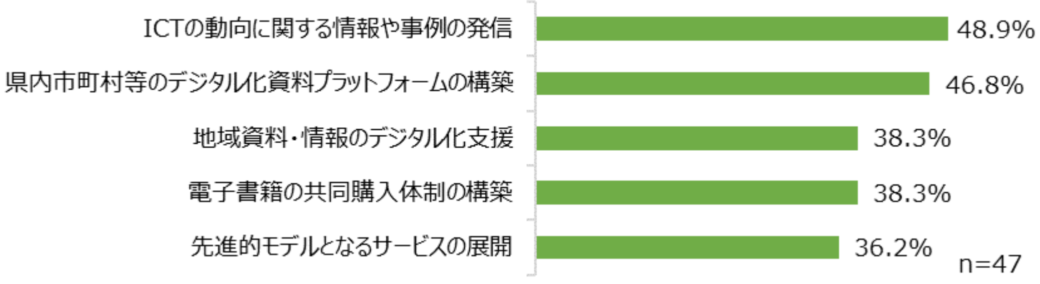


＜出典＞県教育局「県立図書館の将来像検討に関するアンケート」（令和3年度）

# （３）具体的なサービス：様々な情報資源へのアクセスの拠点

## 埼玉県立図書館リポジトリの構築

多様な主体の価値創造活動を支えるため、県内の各種団体の活動成果（研究論文、発表映像など）や、個々の県民が生み出した様々な成果物（デザイン、教材など）を県立図書館のサーバーに収集・保管し、インターネット上で広く公開するシステムを構築する。

**視点**

- 県立図書館リポジトリが収集・保管・提供する情報は、埼玉県の歴史・文化・自然・産業等に関する資料が中心となると考えられるが、対象とする情報の領域をどこまで広げていくのかについては検討が必要になってくる。
- 初期段階では既に刊行されている県内の研究雑誌の論文を集中的に保管するなど、コンテンツの充実に努め、リポジトリの活性化に向けて道筋をつけることが重要である。

## 電子書籍等へのアクセス機会の提供

いつでもどこからでも読むことができる電子書籍を導入し、県民の情報アクセスの利便性を高め、好奇心を刺激するような見せ方を工夫する等、情報サービスの質を向上させる。

**視点**

- 県立図書館の電子書籍等の提供には、様々な方法があることを考慮し、検討する。
  〈例1〉市町村立図書館に対するリーディングモデルとして、一般書を含めた電子書籍等を提供
  〈例2〉県立図書館の収集分野である専門書等に限った電子書籍等を提供
  〈例3〉県立図書館がコーディネート役となって、市町村立図書館を含めたコンソーシアムを構築し、電子書籍等を提供

## 県民の情報リテラシーの醸成

情報環境の変化に対応し、県立図書館は県民の情報リテラシーを支える機能を担っていく。

**視点**

- 検索エンジンやSNS等が普及する中で、人々が情報を適切に選択し、実生活や社会に生かせるよう、県民の情報リテラシーの習得を県立図書館がどのように支援していくのか、情報環境の今後の展開も考慮しながら検討する。

### 《事例》大学図書館における機関リポジトリ

- 教員の研究・教育成果（学術論文・教材等）を蓄積・保存し、インターネットを通じて誰でも無料でアクセスできるよう公開する学術コンテンツのデータベース。
- 大学図書館が運用し、大学出版の機能を担っている。
- 国立情報学研究所が開発した、JAIRO Cloud（開発クラウド型の機関リポジトリ環境提供サービス）を利用している機関が多い。

### 《事例》米国の図書館（コンソーシアムの例）

- ニュージャージー州内の地域図書館77館がコンソーシアム（BCCLs）を通じ資料提供。一方で、州立図書館主体の資料提供も並立

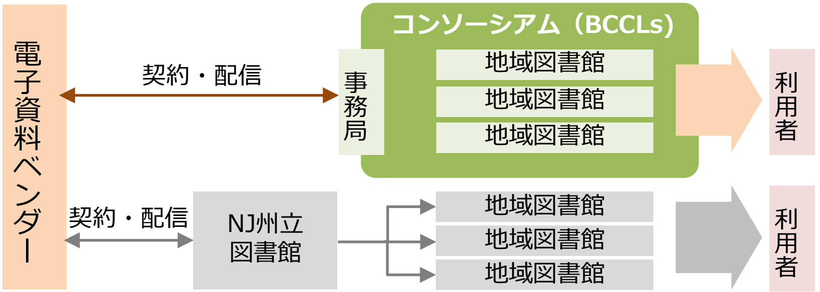


### 《事例①》国民のリテラシー向上を支援(シンガポール国立図書館)

- 知識国家として国民のリテラシー育成のために、読書習慣が身につく環境を重視しており、読書関連コミュニティの育成や教育省を通じた学校との連携を行っている。
- 読書を好まない国民もいることから、オンライン講座やイベントの充実や、手を動かし何かを作る場（メーカースペース）の設置など、様々なアプローチで学びを支えている。

### 《事例②》デジタル・ディバイドへの対応（エントレッセ図書館）

- フィンランドは高度IT社会で行政手続きはオンラインが基本であるため、日常生活で使うICTスキルの個別のサポートや子供向けにメディアリテラシー講座を開催するなど、図書館としてデジタル・ディバイド解消に取り組んでいる。

# （４）具体的なサービス：新たな価値を生み出すインタラクティブな機会の提供

- インタラクティブな機会の提供については、国内外の先進的な事例を踏まえ、次の４点をサービスの方向性として提示する。
  - ① 人と人とのつながりを形成し、協働的な活動を促進
  - ② 異分野の交流により、社会課題の解決につながる活動を活性化
  - ③ 文字や本の世界とは異なる「文化」や「テクノロジー」を提供し、創造的な活動を促進
  - ④ 県民が創造した（編集した）情報を蓄積し、二次利用できる環境を整備

  いずれも、図書館職員がコミュニケーター・ファシリテーターとして仕掛けていくことが重要となる。
- 県立図書館は、これらのサービスを可視化するショールーム(実験的な場)として、市町村等に成果を発信・普及していく。
- 具体的な取組は今後検討が必要であるが、サービスの方向性に合った先進的な取組事例を以下に整理する。

## 【事例１】人と人とのつながりを形成し、協働的な活動を促進

### ヤフー LODGE

- オープンコラボレーションでつくる「未来の当たり前」をコンセプトに、2016年に紀尾井町にオープン。社員がコミュニケーターとして、利用者同士をつなぐイベントを開催したり、ヤフー LODGEにある情報を利用者につなぐ役割を果たしている。
- テックカンファレンス、グループワーク等イベントにより自由にレイアウトを変えている。Fabスペースは社外メーカーと一緒にものづくりを実施するなど交流の場として機能。

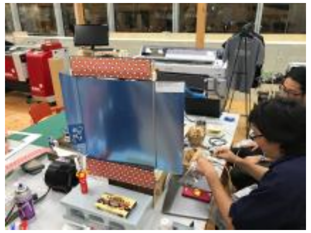

<出典>水田千恵委員提供資料

### 京都府立京都学・歴彩館

- 京都関係資料の収集・保存・公開の拠点であり、京都の歴史・文化に関する研究支援や学習・交流の機能を担っている。
- 連携や交流による事業を展開し、京都学研究を推進している。
- 洛北、洛西、伏見等地域ごとに、府内大学の研究者とともに共同研究会を発足し、成果として『京都を学ぶ』(書籍)を刊行し、府民向けセミナーを開催している。
- 海外の若手研究者を招聘し、研究成果をセミナーで発表している。
- 東京大学史料編纂所との提携により「陽明文庫」のデジタル資料約5万点を公開している。
- 京都府立大学の学生と協働した資料展示を行っている。

# （４）具体的なサービス：新たな価値を生み出すインタラクティブな機会の提供

## 【事例２】異分野の交流により、社会課題の解決につながる活動を活性化

### 上海图书馆（上海図書館）「创·新空间（創·新空間）」（文化創造産業を「場」として支援）

- 市民の起業家やデザイナーとの勉強会も開催したり、創作インスピレーションを刺激するような空間。〝大衆創業、万衆創新〟というスタートアップ型イノベーションを掲げる国家の政策を実践する場となっている。様々な機関や企業と連携し、新しいデバイスを体験する機会の提供等も行っている。
- 特許・科学技術・展示会関連等の専門性の高い付加価値的な情報に加え、一般市民を対象に創造力向上に資する場や機会の提供など幅広く支援。

## 【事例３】文字や本の世界とは異なる「文化」や「テクノロジー」を提供し、創造的な活動を促進

### 山口情報芸術センター（YCAM）

- メディア・テクノロジーを用いた新しい表現の探求を軸としたアートセンター。展示空間のほか、映画館、図書館、ワークショップスペースを併設している。
- 市民や専門家と「ともにつくり、ともに学ぶ」ことを活動理念とし、メディア・テクノロジーとの適切な向き合い方を探る事業を展開している。（メディア・テクノロジーのメリット・デメリットを体験を通じて学ぶワークショップ等）
- 組織内にラボを設置。時代の変化をキャッチできる職員を揃え、アーティスト等との作品制作や、研究機関等と共同の研究開発プロジェクトを実施。

### ヘルシンキ中央図書館 Oodi 「Urban Workshop」

- 新しい技術を活用する能力など多様なリテラシーをサポートするため、3Dプリンタ、UVプリンタ、レーザーカッター等備えたメイカースペースや、レコーディングスタジオ、写真・ビデオ等の編集作業スペースを設置している。
- 「Urban Workshop」は利用者が多く、本を目的に来館した市民も興味を持ち新たな関心の誘発につながっている。
- 工科大学と連携したロボットのワークショップや、子ども向けのプログラミングワークショップなど、市民のニーズを捉えたテクノロジー関連のイベントを開催。

## 【事例４】県民が創造した情報を蓄積し、二次利用できる環境を整備

### せんだいメディアテーク 「3がつ11にちをわすれないためにセンター」（略称：わすれン！）

- 「わすれン！」は、東日本大震災に向き合い、復興への長い道のりをともに歩むことを目的に、2011年にせんだいメディアテークによって開設された。市民、専門家、アーティスト、スタッフが協働し、復旧・復興のプロセスを独自に記録・発信するプラットフォームとして機能している。
- 震災の伝承という目的に賛同した人がそれぞれ記録者となり、個人が体験した"その人の震災"を映像、写真、音声、テキストなどで記録。
- 集められた記録は、取材に協力していただいた人の許可を得たのち、ウェブサイトや施設内ライブラリーで公開し、利活用にも取り組んでいる。

# 05. 新たなサービスの実現に必要な人材や施設

# （１）新たなサービスの実現に必要な組織と人材

- ■ 県立図書館のサービスを着実に実施するためには人材は基礎を成すものであり、専門的知識を有する図書館職員の継続的な採用や、キャリアステージに応じた研修を通じた図書館職員の能力の維持・向上は欠かせない。
- ■ さらに、県立図書館がこれからの時代に求められる機能を十分に発揮していくには、組織文化や職員のマインドセットを変革していくことが重要となる。

## 基本的な考え方

**組織**

- ● 時代の要請に応じた図書館サービスを実施していくには、常に、組織全体が学んでいく姿勢、普遍的な能力を築き上げる組織づくりや人づくりが重要である。
- ● マネジメント層は、社会の動向(DX等)が事業にどのような影響を及ぼすのかを理解した上で、仕事のプロセスや基盤をデザインしていくことが重要である。

**人材**

- ● 時代の要請に応じたサービスを実施していくには、アンテナを高く掲げながら、図書館外の人やモノと関わることを通して、マインドセットを変革し、常に成長できる職員が求められる。

## デジタルシフトに向けた対応

**組織**

- ● ICT技術等は今後も急速に進展していくと考えられることから、前例踏襲にとらわれず、柔軟に環境変化に対応し、チャレンジできる組織づくりが重要である。
- ● ユーザーエクスペリエンスの質を高めるため、県民の意識やニーズを定量的に把握し、共感が得られるデジタルサービスの提供につながる検討を組織的に行うことが重要である。

**人材**

- ● サービスのデジタルシフトを進めていくためには、ICTに関する最新の知識やスキルを身につけ、課題に合わせて使いこなせる職員が求められる。

## 価値創造活動の支援に向けた対応

**組織**

- ● 図書館外の様々な機関や人を巻き込みながら事業を推進したり、多様な立場のステークホルダーと対話するなど、共創型の活動に力点を置いた組織運営が重要である。

**人材**

- ● 県民の自律的な活動を促していくために、コミュニケーター（利用者同士をつなぐ）、ファシリテーター（全体を設計し、まとめ上げる）としての役割を果たせる職員が求められる。

# （２）新たなサービスの実現に必要な施設・設備

## ■ 資料保存・公開や県民の価値創造活動のためのスペースの考え方について、議論の内容を以下に整理する。

### 資料保存・公開のためのスペース

- 図書館の基盤となる図書・資料は、将来を見据えて、保存スペースを確実に確保していく。
- 公開を前提としない閉架に捉われず、県民の利用を前提とした書庫を含めて検討する。
- 資料保存スペースの規模については、県立図書館の資料収集方針に関わるものであるが、検討の際の留意点としては、次のとおりである。
  - ・ 国立国会図書館では原則的に全ての出版物を所蔵していることを踏まえ、県立図書館が永年保存すべき図書・資料の範囲をどのようにするのか。
  - ・ 国立国会図書館がデジタル化し、ホームページ上で公開、あるいは公衆送信により提供する図書・資料について、県立図書館はどの程度保存していくのか。
  - ・ 収集している専門的な図書・資料は、今後、どの程度電子書籍化が進んでいくのか。
- 埼玉県に係る地域資料については、県立図書館が責任を持って収集・提供・保管すべきものであり、デジタル化が進展する中でも、紙の図書・資料は永年保存とするべきである。
- 書棚がある空間では広範で多量な情報源から必要なものを選ぶことができ、思わぬ気づきが生まれることもある。こうした空間は今後も価値があり、ブラウジングできる構造が求められる。

**令和60（2078）年までの蔵書数見込み**

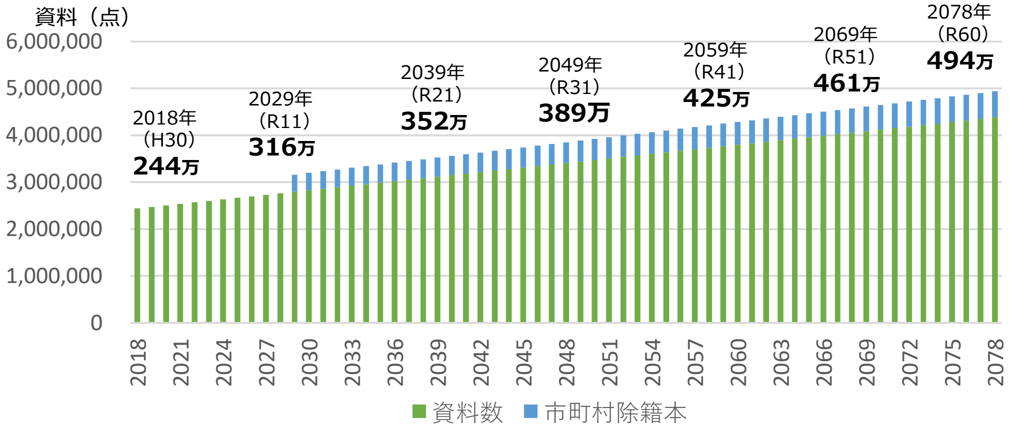


### 県民の価値創造活動のためのスペース

- 県民の価値創造活動を実現する施設(空間)としては、次のようなスペースを挙げられる。
  - ・様々なイベントに対応できるフレキシブルな空間　＜講演会、ワークショップ、企画展示等＞
  - ・コラーニング、コワーキングスペース　＜仕事や研究、グループワーク等＞
  - ・Fabラボ　＜3Dプリンタ、レーザーカッター等設備を用いた創作活動等＞
  - ・録画・編集・ライブ中継できるスタジオ＜情報の創作・発信活動、オンラインイベント対応等＞
- 実験的な場として成果を発信し、市町村立図書館に向けたショールームとして機能していく。

**《事例》信州・学び創造ラボ**（2019年4月　県立長野図書館内にオープン）

<出典> 平賀研也委員提供資料
県立長野図書館Webサイト　https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/index.html

# おわりに

- 「議論のまとめ」では、これからの時代の県立図書館について、ミッションとして「県民とともに社会をつくる」図書館であること、また、県内全域の情報拠点や県民の創造的な社会参画を生み出す拠点、時代の要請に応じたサービスを展開するリーディングライブラリを目指すことを示しました。
- ここで示されたのは既存の図書館像から変革を伴うものであり、今後、本議論のまとめを踏まえ、埼玉県立図書館として、埼玉県の地域性や県民性を踏まえた検討がなされ、将来を見据えた在り方や機能を具体化していくことが期待されます。
- 具体的な検討を行っていくにあたり、重要な観点があります。それはミッションにもあるとおり、『県民とともに』であり、これからの図書館のキーワードとなると考えます。
- したがって、具体的な検討の過程において、県民や関係機関などと意見交換しながら、県立図書館の立ち位置を定め、今後の新しい県立図書館につながる連携や協働を模索していくことが重要となるでしょう。
- 県民は県立図書館の資源（情報・人材・空間）をどのように使いたいのか、インターネット上の玉石混淆の情報へのアクセスをどのようにナビゲートしていくのか、県立図書館の資源を活用してどのように埼玉県の地域の魅力を発信していくことができるのか。このような議論を積み重ねていく中で、新しいタイプの図書館は見えてくるはずです。
- そして、未知の領域を切り開き、革新的、実験的な取組を繰り返しながら、将来、埼玉県立図書館が知識の蓄積に留まらず、未来を創造する図書館となっていることを期待したい。

# 新しいタイプの図書館検討有識者会議　委員名簿

## 新しいタイプの図書館検討有識者会議　委員名簿

| 氏 名 | 役 職 等 |
|---|---|
| ◎ 池内（いけうち） 淳（あつし） | 筑波大学図書館情報メディア系 准教授 |
| 小澤（おざわ） 弘太（こうた） | 国立国会図書館総務部企画課 課長補佐　参事 |
| 佐藤（さとう） 翔（しょう） | 同志社大学 免許資格課程センター 准教授 |
| 平賀（ひらが） 研也（けんや） | 元県立長野図書館長<br>日本大学芸術学部非常勤講師 |
| 水田（みずた） 千恵（ちえ） | ヤフー株式会社CTO室 Developer Relations アドボケイト |

◎：座長

（五十音順、敬称略）

# 新しいタイプの図書館検討有識者会議　設置要綱

（設置目的）
第１条　少子高齢化やＩＣＴの高度化、新型コロナウイルスの世界的流行など、私たちの取り巻く環境は大きく変化している。こうした社会状況の変化や将来を見据えて、県民の豊かな生活の実現に貢献していくために、今後の県立図書館の在り方も変わっていく必要がある。
現在の県立図書館の課題を踏まえた上で、時代の要請に応じた県立図書館の新たな機能について専門的見地から の意見を聴取するため、「新しいタイプの図書館検討有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置する。

（検討事項）
第２条　有識者会議は、次に掲げる事項について、専門的な議論を幅広く行い、意見、提言を行う。
（１）県立図書館の役割や機能等に関すること
（２）市町村立図書館との役割分担及び関係機関との連携や協力に関すること
（２）その他、検討に必要な事項に関すること

（構成）
第３条　有識者会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。
２　有識者会議に座長を置き、座長は委員の互選により選出する。
３　座長は、有識者会議を代表し、議事を総括する。
４　座長に事故があるときは、委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）
第４条　有識者会議は、教育長が招集する。
２　座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。
３　有識者会議は非公開とする。

（事務局）
第５条　有識者会議の事務局は、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課に置く。

（その他）
第６条　この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附　則
この要綱は、令和３年４月１９日から施行する。

# 新しいタイプの図書館検討有識者会議　開催経過

| | 開催概要 | 議事内容 | 出席委員 |
|---|---|---|---|
| 第１回 | 令和3年5月31日（月）<br>13時15分～15時30分<br><br>Zoomによるオンライン開催 | （１）有識者会議の検討内容及びスケジュールについて<br>（２）新たな機能検討調査業務について<br>（３）県立図書館の現状について<br>（４）自由討議（都道府県立図書館の役割やサービスの在り方／将来を見据えた県立図書館像） | ５名 |
| 第２回 | 令和3年9月6日（月）<br>13時30分～16時30分<br><br>Zoomによるオンライン開催 | （１）池内座長によるプレゼンテーション（公共図書館における電子書籍提供サービス）<br>（２）小澤委員によるプレゼンテーション（国立国会図書館の取組　デジタル情報基盤等）<br>（３）平賀委員によるプレゼンテーション（県立長野図書館の取組　信州ナレッジスクエア）<br>（４）先進的な取組事例の調査報告（ ㈱図書館総合研究所）<br>（５）討議（ＩＣＴの徹底活用） | ５名 |
| 第３回 | 令和3年9月27日（月）<br>10時00分～12時30分<br><br>Zoomによるオンライン開催 | （１）佐藤委員によるプレゼンテーション（オープンアクセス、オープンサイエンスと県立図書館の役割）<br>（２）平賀委員によるプレゼンテーション（県立長野図書館の取組　信州・学び創造ラボ）<br>（３）水田委員によるプレゼンテーション（オープンスペースとICTが生む価値創造の機会）<br>（４）先進的な取組事例の調査報告（ ㈱図書館総合研究所）<br>（５）討議（価値創造型図書館について／新たな機能を踏まえた施設規模について） | ５名 |
| 第４回 | 令和3年11月22日（月）<br>10時00分～12時30分<br><br>Zoomによるオンライン開催 | （１）先進的な取組事例、市町村立図書館アンケート調査報告（ ㈱図書館総合研究所）<br>（２）県立図書館職員アンケート調査報告<br>（３）討議（新しいタイプの図書館検討有識者会議 中間まとめ（案））<br>（４）委員と県立図書館職員との意見交換 | ５名 |
| 第５回 | 令和4年3月7日（月）<br>13時30分～16時00分<br>Zoomによるオンライン開催 | （１）討議（新しいタイプの図書館検討有識者会議 議論のまとめ（案））<br>（２）意見交換 | ５名 |